

1 職域に対する研修事業 『職域に対する歯科保健普及事業』

(1) 研修成果を確認

- ・ただ研修を実施するだけでは研修の成果が分からない。研修を受けた者に対してアンケートを実施し、「歯科検診を受けようと思ったか」を聞くべきではないか。

(2) 歯科検診を受けられる体制づくりの働き掛け

- ・勤務時間中に歯科検診を受診できれば良いが、それを認めない企業が多い。必要性を啓発すべき。

(3) 事業所の傾向と対応

- ・全国健康保険協会宮城支部が実施する「職場健康づくり宣言」において、歯の健康に取り組む事業者は全体の約3%。事業者も取り組みやすいものから始めることが多く、歯科検診の実施はハードルが高いように感じるが、他の事業者の好事例の紹介をしていくことで、実現できるのではないか。

(4) 歯科検診の概念の見直し

- ・歯科検診を歯と歯周疾患だけではなく、全身の健康に関わるものとして見直していくべきではないか。口の中であっても、口腔がんのように全身の健康に直結するものがある。軟組織のチェックといった切り口から、全身の健康に関わるものとして啓発していったらどうか。

2 啓発資料の作成・配布 『働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり普及啓発事業』

(1) ピンポイントな啓発の実施

- ・啓発する対象をもっと絞って啓発していくべきなのではないか。歯と口の健康に係る要素として「審美性」や「口臭」などがあり、これらが仕事に影響する秘書業や営業担当、その他の人との距離が近い職種にアピールしてはどうか。
- ・ソーシャルマーケティングの考え方によれば、対象を絞った啓発は効果があるとされている。
- ・大阪で、専門学生や大学生等の就職活動をする世代への取組が効果的だったとの事例がある。

3 情報発信基地の設置 『職場の歯周病予防啓発事業』

(1) 「健康づくり宣言」との連携

- ・「職場健康づくり宣言」を実施している事業者には年2回のフォローが実施できるが、時期にばらつきがあるので、実施方法については検討が必要ではないか。

4 ネットワーク会議 『多分野による歯と口腔のネットワーク会議開催』

(1) 多職種に対する歯周病の周知

- ・保護者や障害児の支援者はそもそも歯周病の影響を知らない。まずは多くの方に知ってもらうことが大切ではないか。歯周病はなってしまったら大変なので、なる前に見つけてほしい。
- ・福祉サービス事業所にも歯周病の啓発してほしい。

今後の検討事項

歯科検診に特化した
質問事項の追加

啓発項目に追加

好事例の紹介を交えた
講話の実施

「全身の健康」に係る
啓発の強化

審美性等の概念を取り入れた
啓発資料及び発送先の検討

他県事例を参考にした資料検討

全国健康保険協会宮城支部との
実務に向けた調整

会議における歯周疾患基礎知識
の普及啓発